53. シャヒード・ハッラーズィ・インダストリーズ
SHAHID KARRAZI INDUSTRIES
所在地：Tehran, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：シャヒード・バーゲリー・インダストリアル・グループ（ＳＢＩＧ）により所有又は管理され、若しくは代理として行動している。

54. シャヒード・サッターリ・インダストリーズ（別称：シャヒード・サッターリ・グループ・エクイップメント・インダストリーズ）
SHAHID SATTARI INDUSTRIES (a.k.a：Shahid Sattari Group Equipment Industries)
所在地：Southeast Tehran, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：シャヒード・バーゲリー・インダストリアル・グループ（ＳＢＩＧ）により所有又は管理され、若しくは代理として行動している。

55. シャヒード・サイヤーデ・シーラーズィ・インダストリーズ（ＳＳＳＩ）
SHAHID SAYYADE SHIRAZI INDUSTRIES (SSSI)
所在地：(a)Next To Nirou Battery Mfg. Co, Shahid Babaii Expressway, Nobonyad Square, Tehran, Iran (b)Pasdaran St., P.O. Box 16765, Tehran, 1835, Iran (c)Babaei Highway-Next to Niru M.F.G, Tehran, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：シャヒード・サイヤーデ・シーラーズィ・インダストリーズ（ＳＳＳＩ）は、防衛産業機構（ＤＩＯ）により所有又は管理され、若しくは代理として行動している。

56. ショーア・アヴィエーション
SHO'A 'AVIATION
所在地：不明
指定日：2007年３月24日
その他の情報：イスラム革命ガード（ＩＲＧＣ）が非対称戦戦術の一部において用いると主張している超計量動力機（マイクロライト）を製造

57. スペシャル・インダストリーズ・グループ（ＳＩＧ）
SPECIAL INDUSTRIES GROUP (SIG)
所在地：Pasdaran Avenue, PO Box 19585／777, Tehran, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：防衛産業機構（ＤＩＯ）の下部組織である。

58. ティーズ・パールス
TIZ PARS
所在地：Damavand Tehran Highway, Tehran, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：ティーズ・パールスは、シャヒード・ヘンムマット・インダストリアル・グループ（ＳＨＩＧ）の別名である。ティーズ・パールスは、2007年の４月と７月の間、ＳＨＩＧのために、イランのミサイル計画に実質的に寄与し得る五軸レーザー溶接・切断機を調達することを試みた。

59. ヤー・マヘディ・インダストリーズ・グループ
YA MAHDI INDUSTRIES GROUP
所在地：不明
指定日：2007年３月24日
その他の情報：ミサイル部品の国際取引に関与している航空宇宙産業機構（ＡＩＯ）の下部組織

60. ヤス・エア
YAS AIR
所在地：Mehrabad International Airport, Next to Terminal No.6, Tehran, Iran
指定日：2012年12月20日
その他の情報：ヤス・エアは、国連安保理決議第1747号（2007年）により指定されたパルス・アヴィエーション・サービシーズ・カンパニーによって所有されていたパルス・エアの新しい名称である。ヤス・エアは、国連安保理決議第1747号（2007年）の５の規定に違反し、国連に指定されている団体であるパルス・アヴィエーション・サービシーズ・カンパニーを支援している。

61. ヤズド・メタラージー・インダストリーズ（ＹＭＩ）(別称：(a)ヤズド・アミュニション・マニュファクチュアリング・アンド・メタラージー・インダストリーズ(b)ディレクトレート・オブ・ヤズド・アミュニション・アンド・メタラージー・インダストリーズ)
YAZD METALLURGY INDUSTRIES (YMI) (a.k.a.：(a)Yazd Ammunition Manufacturing and Metallurgy Industries (b)Directorate of Yazd Ammunition and Metallurgy Industries)
所在地：(a)Pasdaran Avenue, next to Telecommunication Industry, Tehran, 16588, Iran (b)Postal Box 89195／878, Yazd, Iran (c)P.O. Box 89195-678, Yazd, Iran (d)Km 5 of Taft Road, Yazd, Iran
指定日：2010年６月９日
その他の情報：ヤズド・メタラージー・インダストリーズ（ＹＭＩ）は、防衛産業機構（ＤＩＯ）の下部組織である。

○財務省告示第二十号

外国為替令（昭和五十五年政令第二百六十号）第六条第一項の規定に基づき、外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件（平成十年三月大蔵省告示第九十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年一月二十二日　　財務大臣　麻生　太郎

第一号チ中「イランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関与する者として外務大臣が定めるもの（国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関与する者を指定する件（平成十九年二月外務省告示第九十三号）」を「イランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関与する者として外務大臣が定めるもの（国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関与する者を指定する件（平成二十八年一月外務省告示第二十一号）」に改め、同号中リ及びヌを削り、同号ル中「若しくは」を「又は」に改め、「又は居住者による非居住者との間の支払等（イランから本邦へ向けた支払の受領に限る。）」を削り、「イランの核活動及び核兵器運搬手段の開発に関連する活動として外務大臣が定めるもの（国際連合安全保障理事会決議に基づく資金の移転防止措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動及び核兵器運搬手段の開発に関連する活動を指定する件（平成十九年二月外務省告示第九十二号）」を「イランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関連する活動として外務大臣が定めるもの（国際連合安全保障理事会決議に基づき、国際連合安全保障理事会の事前承認により加盟国が許可することが可能となる資金移転の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬手段の開発に関連する活動を指定する件（平成二十八年一月外務省告示第十八号）」に、「国際連合安全保障理事会決議に基づく活動を指定する件（平成二十二年八月外務省告示第三百六十二号）」を「国際連合安全保障理事会決議に基づき、国際連合安全保障理事会の事前承認により加盟国が許可することが可能となるイランへの大型通常兵器等の供給等に関連する資金の移転防止措置の対象となる活動を指定する件（平成二十八年一月外務省告示第二十号）」に改め、同号中ルをリとし、ヲをヌとし、ワからソまでをルからタまでとする。